

令和2年10月26日(月)  
建設工業新聞 第一面

## 「石川県不動産会館」建替え事業に係る設計プロポーザル募集開始のお知らせ

- 公募内容〔実施主体〕  
石川県不動産会館建替え事業に係る設計事業者の募集  
〔実施主体：(公社)石川県宅地建物取引業協会〕
- 説明会・現地案内  
令和2年10月30日(金) 午後1時30分より  
石川県不動産会館 3階「ホール」  
※要申込(申込書は下記ホームページよりダウンロード)
- 受付期間  
令和2年10月30日(金)～令和3年1月8日(金)
- 募集要項等  
(公社)石川県宅地建物取引業協会ホームページよりダウンロードして下さい。  
<https://www.takken-ishikawa.or.jp/>
- 問合せ先  
(公社)石川県宅地建物取引業協会(新栄)  
TEL:076-291-2255  
E-mail:webmaster@takken-ishikawa.or.jp

令和2年10月29日(木)  
建設工業新聞 第二面

## あす説明会を開催

### 不動産会館建替設計プロポ

県宅建協会

公益社団法人石川県宅地建物取引業協会(金沢市大豆田本町口46番地8)は30日、「石川県不動産会館建替え事業設計プロポーザル」の募集要項にかかる説明会を同館3階ホールで開催する。

老朽化などを要因とした現会館(1982年竣工)の建て替えにかかる設計で、来年3月中旬ごろまでに基本設計、9月末までに実施設計をまとめることが条件。建設規模は延床面積800平方メートル程度(階数指定なし)を想定。建設場所は現会館裏手の駐車場用地で、面積は960.98平方メートル。現会館解体跡地に駐車場35台分を整備する。

主な参加資格は、▽県内に本店のある1級建築士事務所▽ここ5年以内に竣工した延床面積800平方メートル以上、3階建て以上のオフィスビル、集会所設、公共施設のいずれかの実施設計の元請実績▽提案提出時の担当者(総括責任者など)が設計を担当できることなど。

提案書の受付期間は来年1月8日まで。その後、建設準備委員会で書類審査およびプレゼン審査を行い、2月8日に設計事業者を選定する予定である。

主な参加資格は、▽県内に本店のある1級建築士事務所▽ここ5年以内に竣工した延床面積800平方メートル以上、3階建て以上のオフィスビル、集会所設、公共施設のいずれかの実施設計の元請実績▽提案提出時の担当者(総括責任者など)が設計を担当できることなど。

提案書の受付期間は来年1月8日まで。その後、建設準備委員会で書類審査およびプレゼン審査を行い、2月8日に設計事業者を選定する予定である。